

九州歯科大学研究者行動規範

九州歯科大学は、深く歯学に関する専門の学芸を研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって歯科医療の発展と地域の福祉に寄与することを目的としている。

本学に所属する全ての研究者は、自らの研究が人間社会及び自然環境に多大な影響を及ぼすことを深く認識し、又自ら高い倫理性を持ち、以下の行動規範を遵守しなければならない。

本行動規範は、研究活動の公正性をより高め、社会からの信頼を一層向上させることを目指し、本学の研究に携わる者の行動規範として策定した。

- 1 研究者は、法令・諸規程の遵守、専門知識や技術の担保、歯科医療の発展、地域の福祉に寄与する責任を有し、常に誠実かつ公正に行動する。
また、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わず、加担しない。
- 2 研究者は、専門知識・技術の維持向上に努めるとともに、常に最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。
- 3 研究者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明するとともに、個人情報保護に留意する。
- 4 研究者は、研究協力者の人格、人権を尊重し、人種、性、地位、思想、宗教などによって差別をしない。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。